

身延町行政改革実行プラン

令和元年度～令和3年度

第1次改訂版

一人ひとりが改革実行の担い手

令和2年8月 策定

1 組織目標の達成に向けた取組

◆大項目◆	◆組織◆	ページ
(1) 課別目標の設定	①総務課	3
	②交通防災課	4
	③企画政策課	5
	④財政課	7
	⑤税務課	8
	⑥町民課	9
	⑦産業課	10
	⑧建設課	12
	⑨会計課	13
	⑩議会事務局	14
	⑪福祉健康課	15
	⑫子育て支援課	17
	⑬環境上下水道課	19
	⑭身延支所	21
	⑮観光課	22
	⑯みのぶ観光センター	24
	⑰土地対策課	25
	⑱下部支所	26
	⑲学校教育課	27
	⑳生涯学習課	29
	㉑施設整備課	31

2 行政組織と人材（財）育成

(2) 定員管理と人材育成	適性な定員管理	職員の配置状況 会計年度任用職員等の配置状況	32
	人材（財）育成	県市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する 庁内研修を実施する	

身延町行政改革大綱（第五次）概念図

II 基本理念

《知恵と工夫による地域の発展》

職員は、町民の福祉向上と地域社会の発展が使命であることを常に自覚し、自己の能力を最大限発揮しながら、率先して行政改革へ取り組んでいきます。

III 達成目標

《効果的・効率的な役場経営》

限られた人員、予算の中で、「行政の効率化」をいかにして進めるかが行政改革の課題とも言えます。
未来志向と柔軟な発想を持ち、繊細でありながら大胆な行動力を発揮して「効果的・効率的な役場経営」に取り組みを続けます。

IV 基本方針

《一人ひとりが改革実行の担い手》

職員一人ひとりが、常に町民の目線で行政ニーズを把握し、前例に拘らない柔軟な姿勢で迅速に地域の課題へ対応できる実行力の高い行政組織の構築を目指します。

推進項目

- ◎組織目標の達成に向けた取組
- ◎行政組織と人材（財）育成

- (1) 課別目標の設定
- (2) 具体的な取組内容
- (3) 振り返り評価

身延町行政改革実行プラン 評価結果

計画期間：令和元年度～令和3年度

1 組織目標の達成に向けた取組

◆大項目◆	◆組織と項目◆	評価判定					目標合計
		S	A	B	C	D	
(1) 課別目標の設定	①総務課						7
	②交通防災課						10
	③企画政策課						12
	④財政課						6
	⑤税務課						7
	⑥町民課						8
	⑦産業課						7
	⑧建設課						10
	⑨会計課						5
	⑩議会事務局						6
	⑪福祉保健課						12
	⑫子育て支援課						10
	⑬環境上下水道課						18
	⑭身延支所						8
	⑮観光課						10
	⑯みのぶ観光センター						8
	⑰土地対策課						6
	⑱下部支所						9
	⑲学校教育課						7
	⑳生涯学習課						14
	㉑施設整備課						8
合計		0	0	0	0	0	188

(参考) 目標数		
R1	R2	R3
4	3	
5	5	
6	6	
3	3	
4	3	
4	4	
3	4	
5	5	
3	2	
3	3	
5	7	
5	5	
9	9	
4	4	
5	5	
4	4	
3	3	
5	4	
4	3	
7	7	
4	4	
95	93	0

2 行政組織と人材（財）育成

◆大項目◆	◆組織と項目◆	評価判定				
		S	A	B	C	D
(2) 定員管理と人財育成	適性な定員管理	職員の配置状況				
		別表1				
	人材（財）育成	会計年度任用職員等の配置状況				
		別表2				
		県市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する				
		庁内研修を実施する。				

◆◆評価判定のポイント◆◆				評価
評価基準	総合	業務成果	人事評価とのリンク	
S	抜群	極めて高い成果に貢献	業績評価点：4.5以上	達成
A	優秀、等級期待以上	高い成果に貢献	業績評価点：3.8～4.4	
B	標準、等級期待どおり	期待どおりの成果	業績評価点：2.8～3.7	
C	やや劣る、等級期待以下	期待を下回る成果	業績評価点：2.0～2.7	未達成
D	劣る	期待を大幅に下回る成果	業績評価点：1.9以下	

※ただし、定量的目標を掲げている項目について、現状を下回る成果の場合は未達成とする。

身延町行政改革大綱実行プランの体系								
推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	総務課	R 1	職員定員管理の適正化	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 33年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	常勤非常勤職員及び再任用職員の採用に関する計画的な実施を推進する。 会計年度任用職員制度の確立。	常勤非常勤職員、再任用職員 これらの職員の採用基準はどのようになっているのか。	会計年度任用職員に関する条例及び任用に関する手順書の作成、説明会等スムーズに制度の確立が図られた。【A】
				文書管理制度の適正化	文書管理制度の適切な運用を図る。	ファイリングを含め文書の管理方法について調査研究し、文書管理制度の徹底を図る。		制度の調査研修は行うことが出来たが、制度の徹底までは出来なかった。【B】
				人材育成の推進と人事評価制度の徹底	職員人材育成基本方針に基づき、職員研修を充実させ、自学を促すとともに、人事評価制度の研鑽を図る。	人事評価者研修を計画的に行い評価者のレベルアップを図る。 5月：関係書類の提出依頼 9月：中間フォロー 2月：総合評価		評価者研修、ハラスメント研修など積極的な計画を立てるとともに実行することが出来た。【B】
				労働安全衛生法に基づく職場環境の充実と超過勤務の抑制	職場環境調査に基づく、指摘事項の改善を図る。 職員の超過勤務削減を図る。	指摘事項については、年度内改善を促す。 恒常な超過勤務者と産業医との面接を行う中で、月45時間以内を目指す。		ハラスメント及び職員相談窓口の開設など、計画的に改善が図られた。【B】
			R 2	職員定員管理の適正化	職員適正化計画に基づき、200人体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	常勤、任期付職員及び再任用職員の採用に関する計画的な実施を推進する。 会計年度任用職員の適正な管理に取り組む。	会計年度任用職員の適正な管理に取り組むとあるが、具体的にどのように行いますか。	
				人材育成の推進と人事評価制度の徹底	職員人材育成基本方針に基づき、職員研修を充実させ、自学を促すとともに、人事評価制度の研鑽を図る。	職員研修所との連携及び独自研修を計画的に実施し、職員のスキルアップを図る。 人事評価者研修を計画的に実施し、評価者のレベルアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「人的資質、人間性の高揚。」「役場職員としての稔次を持つことの大切さ。」「一人ひとりの意識を持つことが大事と言える。倫理観の欠如、道徳心の節度を失った行動をとる危険性(モラルハザード)はどのように評価しているのか。 ○人事評価評価者研修の実施 ◇「評価者研修」の実施は、大変良いことだと思います。評価者の違いによる評価のばらつきがないよう、また、公正・公平に評価できるよう研鑽してほしい。具体的に実施回数が明記してありませんが、昨年度同様、3回程度の実施予定でしょうか。 ・人材育成と人事評価制度は、行革の中心であり、評価者のレベルアップが行革の質を決定すると考えます。その目標は、町の総合計画「生まれて良かった、育って良かった、住んで良かった」に結びつくものだと思います。行革担当者の思いをしっかりと聞かせて欲しい。(1ページI 行政改革の基本姿勢の項目が抜けてしまっているように思いますが。) 評価者のレベルアップを図る。 →振り返り評価を見ただけでは、よくわかりません。ここが行革のポイントだと考えます。今、何が課題なのか教えてください。 	
				労働安全衛生法に基づく職場環境の充実と超過勤務の抑制	感染症対策による職員の安心安全な職場環境を確保する。 職員の超過勤務削減を図る。	感染防止と衛生管理を徹底する。 恒常的な超過勤務者と産業医との面接を行う中で、月45時間以内を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントマニュアルなどにより相談窓口は開設され、計画的に改善されたとありますが、そのような中で、大切なことは相談しやすい体制への配慮と思いますが、何か工夫をされましたか。 ・一人ひとりの勤務時間内の充実さ、つまり時間使用の濃密さは、どのように計っているのか。(勤務ということは、時間を町民の金銭で買っていることなので) ・感染防止と衛生管理 →コロナの感染症に対して方法等、具体的な全庁的な行動目標を教えてください。 	

身延町行政改革大綱実行プランの体系								
推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	交通防災課	R 1	消防・防災・防犯体制の充実と整備	災害時の消火活動や救援活動を組織的かつ迅速に行うため、消防設備等の整備促進、備蓄資材等の補充。	大災害発生時における職員の本部体制づくり等の危機管理訓練を実施する。町内への耐震性貯水槽、消防資機材及び備蓄品の配備を計画に沿って実施する。		危機管理訓練については実施済である。耐震性貯水槽及び消防資器材等の整備は計画通り実施できた。【B】
				ハザードマップの作成・地域防災計画・事業継続計画(BCP)の改定	近年、大規模災害が多発する中で、地震災害の予知困難と見解等及び役場組織の変更に伴う地域防災計画の改定。災害時に重要業務が中断しないよう身延町としての事業継続計画(BCP)を策定する。	今年度中にハザードマップ作成業務委託をし、策定する。	達成目標の意味がよくわからない。手段、方法、スケジュールの項業務委託をし、とあるが、委託するのですか。	ハザードマップの策定化計画通り実施中であり、加えて浸水区域の避難所の表示看板も作成できる。【B】
				総合防災訓練の実施の検討	大規模災害等が発生したことを想定し、各機関との総合的な防災訓練の実施に向け調査検討する。	今年度中に、情報収集を行い、実施の有無について検討を行う。	早急な取り組み かつ 情報を町民に公開を。	総合防災訓練については、各方面の情報を収集中で、町と他機関との合同訓練実施に向け調整をしていく。【B】
				町内公共交通運行対策	身延町公共交通ネットワーク計画に基づき事業の継続実施。	現在行っている事業を検証し、計画変更の有無の検討。		統合高校への直接乗り入れでなく、富士川町と連携しての路線確保とした、今後詳細を協議することとした。門内への乗合タクシーの乗り入れは実施済み。【B】
				自主防災組織等の地域防災の強化	自主防災組織や避難所単位の組織の確立及び活性化を図る。	防災リーダー養成のため、職員及び自主防災組織に働きかけ、研修・講座への積極的な参加及び避難所単位の組織の確立を図る。		西島地区の防災意識が向上し、西島地区の地区防災計画は策定済みで、それぞれの区の地区防災計画を策定中である。他の地区にも推進していきたい。【B】
			R 2	消防・防災・防犯体制の充実と整備	災害時に救援活動や避難所等の開設を迅速に行うため、職員参集システムの導入と活用に向けた研修等	①防災行政無線操作講習会の実施 ②再送信子局(5局)のバッテリー交換 ③新規要綱等のPR ④昼火災時に本部員が軽積載車で出動できるように訓練する	・達成目標では職員参集システムの導入と活用とありますが手段・方法・スケジュールの内容について関連性をお教えてください。 ・手段・方法・スケジュールの②再送信子局(5局)とは、どこなのですか。 ・昼火災時、本部員が軽積載車で、出動できるよう訓練する。 →部落の消防団員は、昼間は殆ど他市町村に勤務しています。初期活動に不安がありました。期待しています。	
		身延町強靱化計画の策定		国のガイドラインや県の計画を参考に、町内の各計画との整合性を取り、令和2年度中に身延町強靱化計画を策定。	①年度内に策定	書かれていることは、策定の理由であって、達成目標ではないか？		
		総合防災訓練等の実施の検討		大規模災害等が発生したことを想定し、各機関との総合的な防災訓練の実施に向け調査検討する。	①総合防災訓練の実施及び内容検討 ②被災地視察研修の実施し身延町としての問題点を洗い出す ③危機管理訓練等の開催検討等	・組織目標が「検討」、達成目標も「調査検討」、手段・方法・スケジュールも「検討」、検討のための検討という印象です。組織目標は「実施」ではいいのでは？ ・○総合的な防災訓練の実施 ◇いつ、大規模災害が発生しても町民ひとりひとり「自分の命は自分で守る」ための行動が迅速にとれるよう日頃の危機意識と訓練が必要だと思います。達成目標にもある他機関との連携も重要だと思います。他機関との合同防災訓練等はいつ頃予定(計画)していますか。 ・被災地視察研修の実地 →身延町ならではの課題や問題点を事前にしっかり洗い出し手て頂きたい。期待しています。		
		町内公共交通運行並びに交通対策		身延町公共交通ネットワーク計画に基づき事業の継続並びに交通対策の実施	①チャイルドシート購入費補助・高齢者運転免許証自主返納支援事業等新要綱のPR及び活用促進 ②買い物弱者等調査に協力			
		自主防災組織等の地域防災の強化		自主防災組織や避難所単位の組織の確立及び活性化を図る。	①新要綱等のPR及び活用促進 ②身延町地域防災計画(南海トラフ地震対策)修正 ③ハイブリット発電機の購入 ④身延第4分団第7部機庫建設			

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価		
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	企画政策課	R 1	第2期まち・ひと・しごと総合戦略の策定	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。 ・人口ビジョンを調整する。	・第1期総合戦略の現状把握 ・町民アンケート調査 ・第1期総合戦略を継承し、第2期総合戦略推進委員会の意見をふまえ第2期戦略を策定		国と県の戦略の方向性を勘案して町の総合戦略を策定する。国は12月に閣議決定、県の担当者への説明会が2月に予定されるスケジュールの中、先行して町民アンケートなど準備を進めた。現在、推進委員会で審議中であるが、予定どおり3月中旬に策定を終える見込みとなっている。【A】		
				まちづくり推進事業補助金交付要綱の改正	・年末を目途にまちづくり推進事業補助金と町民予算提案事業補助金の2つの補助事業を統合し、支援推進することが必要とされる事業を明確にし、町民が使いやすい補助要綱に改正する。	・各種まちづくり補助事業を参考に、町民が実施するまちづくり事業内容に見合った補助率・限度額などを検討する		まちづくりづくり推進事業の実績を洗い出し、町民が使いやすい補助事業として必要とされる具体的なまちづくり事業を選定し、3月中旬に要綱を公布する予定。【B】		
				移住体験ツアーの実施	・移住体験ツアーを2回企画する。 ・移住先の候補地となるよう、地域の魅力を知ってもらう体験型のツアーを実施する。	・旅行業法により業務は委託する。 ・ターゲットを明確にして集客に繋がるツアーを企画し、効果的な開催告知を行う。	効果的な開催告知とあるが、実施方法やスケジュールは。	2回企画したツアーは参加者不足(1回目)と台風(2回目)により催行中止となったが、2回目はSNSやインターネット広告を活用し、若年層に告知することができた。現在、3回目の募集中であるが、定員に達する見込み。【B】		
				空き家バンク登録物件の現況確認	・紹介できる空き家の登録に努めるとともに、居住できない登録物件を減らす。	・現在の更新方法を見直し、要綱に基づいた運用を行う。 ・職員用の物件チェックシートを作成し、現地調査時に活用する。		新たに職員用のチェックシートを作成、それを活用して、物件登録(又は更新)可否の参考にすることができ、効果的な事務処理体系となった。【B】		
				身延町15周年記念事業出張なんでも鑑定団実施	出張なんでも鑑定団の実施に向けて周知の実施	出張なんでも鑑定団の実施に向けて、宝物を集めるため周知を実施チラシの配布、各種団体への依頼を実施		出品物も開催要件以上確保し、出張なんでも鑑定団の公開収録も滞りなく実施し、町のPRを図ることができた。【A】		
				統計調査員の確保	農林業センサス、国勢調査に向けて統計調査員の確保	課長会議及び職員への説明を実施して、調査員の推薦及び応募を実施 またOBへの依頼を実施		課題であった職員の調査員除外に向けてOB及び民間から28人の統計調査員を確保することが出来た。【B】		
					R 2	町オフィシャルマスコットキャラクター制作	・町オフィシャルマスコットキャラクター制作 ・プロジェクトチームによる活用等に関する調査研究の策定・提言	・公募型プロポーザルによる委託業者選定 ・庁内プロジェクトチームの設置・調査研究 ・デザイン公募、選考委員会による選考	制作が組織目標なら、作っただけで目標達成になってしまう。作っただけで何をどうしたいかが、目標であるべきだと思う(決して制作に反対なのではありません)。	
						まちづくり推進事業補助金・町民予算提案事業補助金交付要綱の改正	・まちづくり推進事業補助金と町民予算提案事業補助金の2つの補助事業を発展的に統合し、町民が使いやすい補助要綱への改正	・昨年度までの検討内容を引継ぎ、細部を調整・検討 ・庁内での調整後、法令審査委員会にて改正		
						空き家バンク新規登録物件及び登録利用者の増加	・空き家バンク、土地バンクの新規登録物件及び登録利用者を前年度より増加させる。	・HPへの掲載方法の見直し等、制度の周知方法について改善を図る。 ・HPやチラシ配布以外の周知方法について検討を行う。	・どの家がバンク登録されているのか、地域住民に知らせたい。 ・利用者の増加目標HP、チラシ配布以外の周知方法は具体的にはどんな方法を考えていますか。 ・現在、空き家利用者4組の方が身延在住していますが、これから身延町に在住希望者はありますか。	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
				移住者・定住者への支援制度についての検討	定住促進祝金、移住・定住祝金等の移住支援制度の改正に向けて検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体の移住支援制度の情報収集を行う。 ・金額や要件を含め、全体的な制度改正について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークが叫ばれている今こそ定住化のチャンスです。より積極的に強力な取り組みを期待します。 ・就業支援、雇用支援などがあるのでしょうか。 	
				ホームページリニューアル（子育て支援サイト対応）	子育て支援についてまとめた見やすいホームページサイトを作成する。	プロジェクトチームによる他市町村のサイト調査や作成内容の検討により、よりよいホームページサイトの作成を実施		
				下部地区行政ネットワーク構築	下部地区CATVネットワークの運営がネットワーク下部からNNSIに変わるため下部地区行政系ネットワーク構築を実施する。	下部地区ネットワーク構築のための精査を行い、必要な機器の導入や工事等を実施		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	財政課	R 1	合併特例事業債関連事業の年間計画策定	令和6年度までの合併特例事業債を活用した事業実施計画を策定し、計画的な財政運営を図る。	計画されている事業の担当課と個別事業計画を協議して、令和2年度当初予算から反映していく。		令和2年から本町の3つの大型事業について、年次計画を示し、当初予算に反映させた。【B】
				公共施設個別計画策定に向けての取組み強化	平成32年度までに策定が義務付けられている個別計画について、各課へ策定を促し、個別計画の必要な施設を洗い出し整理する。	各課、担当に計画の必要性や策定に向けての個別ヒアリングを開催する。		個別計画の策定については、令和2年度当初予算にコンサルタントへの委託業務を計上し、取り組みを確認した。【B】
				令和元年・2年度身延町建設工事指名競争入札参加者の資格及び選定要綱の改正	令和元年・2年度身延町建設工事指名競争入札参加者の資格及び選定要綱の改正について、新たな指名の枠組みを確立する。	県の評価点を参考に業者の格付けを行い、本町の地域性や業者数に応じて、要綱を策定していく。特に、事業課の意見も踏まえたものとする。	選定要綱改正の理由？ 適正競争入札、談合防止の検討を。 実績や地域貢献度が反映された内容となると思われるが、その要綱策定までのスケジュールは。	令和元年度の指名業者選定基準は、地域性や企業の規模等も考慮し、適切に実施できたと考える。【B】
			R 2	公共施設個別計画策定に向けての取組み強化	令和2年度までに策定が義務付けられている個別計画について、各課へ策定を促し、個別計画の必要な施設を洗い出し整理する。	各課、担当に計画の必要性や策定に向けての個別ヒアリングを開催する。 公共施設在り方検討会を立ち上げ、今後の施設の在り方の方向性を見出す。	やがて身延中学が新設される時、体育館は町の中心部ということで、多目的体育館の建設予定のようです。総合文化会館の指定管理等も含め検討とのことなので存続も含め早急な検討を願います。総合文化会館の維持管理費は、小学校四校を統廃合し、廃校した4校の維持管理費に同額の2千万円の赤字と聞いています。 ・同じように、現在の町の図書館4か所を統廃合し、新設の小中学校の場所に、小中学生と町民を対象にした町立図書館の設置で維持管理費の削減を図ったらどうでしょうか。アメリカなどでは、当たり前になっています。子供たちは、年若い老人が真剣に本を読んでいる姿から、自然に大きな力を、学ぶ大切さを身につけてくれると信じています。「生まれて良かった、育て良かった、住んで良かった」の具現化した姿の一つだと思います。建設のための補助金が違うから、困難な点は沢山あると思いますが、少子高齢化、財政困難な小規模の町として、そこを突破する知恵を期待します。 ・同様に少子高齢化の中で、給食・高齢者の弁当の配布も同一施設で出来れば、大きく経費の削減が可能であり、効率も高まります。是非検討してください。	
				集客施設(公共施設)の指定管理等について検討	「公共施設在り方検討委員会」において、集客施設の今後の方向性を見出す。 統廃合等も視野に入れる。	各課、担当に計画の必要性や策定に向けての個別ヒアリングを開催する。		
				新型コロナウイルス感染症対策の強化	国県等の交付金などを活用しながら、町独自の地域活性化と感染予防に取り組む	必要に応じた予算措置と関係各課との調整を担う。	「新型コロナウイルス感染症対策の強化」とありますが、医療関係機関ではないので、「新型コロナウイルス感染拡大予防対策の強化」とした方がよいのでは？	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	税務課	R 1	特別徴収（住民税・入湯税）の収納の強化・納税者の意識改革	納期内ごとの収納率100%を目指す。	督促状において、特別徴収の意義について強く訴えるなど、催告の見直しなどにより、収納率を向上させる。		納期毎は100%ではないが、12月末現在、住民税は66.1%で前年同率。入湯税は93.9%で前年度を2.1ポイント上回っている。【B】
				町税の現年課税分の収納率向上	総合計画実施計画の収納率99.2%の達成を基準として、H30年度の収納率以上を達成する。	税のしくみについて、解りやすい啓発。催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。		12月末町税全体の収納率は、前年度を0.2ポイント上回った。達成水準まで努力を続ける。【B】
				過年度分の収納率向上	H30年3月末収納率の町税20.9%以上、国保税24%以上の収納率を達成する。	滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細やかな対応等迅速、適格な滞納整理や自主納付の促進を図る。		12月末過年度分は、町税が前年度比-2.7ポイント、国保が-4.8ポイントである。(前年度が好調だった)達成水準まで努力を続ける。【B】
				課税額全体（国保税を含む）の収納率向上	収納率94.2%の達成を基準として、H30年度の収納率以上を達成する。	高額滞納者と現年未納者に対する徴収の取り組み(新しい滞納者をつくらない)を特に強化し、全体の収納率の向上を図る。		12月末課税額全体(国保含み)の収納率は前年度を0.2ポイント上回った。達成水準まで努力を続ける。【B】
			R 2	課税額全体（国保税を含む）の収納率向上	総合計画実施計画の収納率、町税95.4%、国保税88.0%以上を達成する。	高額滞納者と現年未納者に対する徴収の取り組み(新しい滞納者をつくらない)を特に強化し、全体の収納率の向上を図る。		
				町税の現年課税分の収納率向上	総合計画実施計画の収納率、98.6%以上を達成する。	税のしくみについて、解りやすい啓発。催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。		
				過年度分の収納率向上	総合計画実施計画の収納率、町税19.0%、国保税23.2%以上を達成する。	滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細やかな対応等迅速、適格な滞納整理や自主納付の促進を図る。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	町民課	R 1	正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理	戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を迅速で正確・適正に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の峡南地区互審会へ参加 ・両支所との連携 ・窓口事務処理マニュアルの作成 ・各種研修会への積極的な受講 ・課内のチェック体制の強化・確率 		上半期に他課による、支援措置対象者の漏洩があったが、早めの対応により、大事には至らなかった。お互いチェック体制を取りながら、正確・適正な事務が行われた。【B】
				住民視点に立った窓口サービスの実現	町民目線に立った利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスや町民満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力や接遇向上のため、外部研修会へ積極的に参加する。 （市町村職員研修所・法務局研修・県主催の研修） ・両支所との連携会議の実施と情報の共有化を図る。 		9月末に一度、窓口業務において、警察に相談するようなトラブルがあったが、概ね住民目線による窓口業務サービスができた。【B】
				国民健康保険・後期高齢者医療の医療費適正化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者行為求償事務の適正化 ・ジェネリック医薬品の使用促進 ・特定健診の受講率・保健指導の実施率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・県国保連と連携し、第三者行為の発見とそれに対するの求償事務を強化する。 ・ジェネリック医薬品の未利用の者に対して、通知や電話勧奨の実施。 ・特定健診の受講率の向上のため、かかりつけ医からの情報提供の促進を図る。 	第三者行為求償事務とはどういことですか。	ジェネリック医薬品の使用や特定健診の受診率も上昇してきており、今後は健診後の保健指導のほうにも、うまく繋げていきたい。【B】
				年金事務の大幅な変更に対応した適切な執行	年金制度の改正や詳細な制度については、円滑にきめ細かな対応ができるよう適切な事務執行を行うとともに、加入促進を図り、適正な運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・年金事務所と連携強化を図り、積極的に情報提供を行う。 ・年金相談会の周知及び活用 ・町広報誌の毎月掲載及び町HPへの啓発・周知を図る。 		制度改正など、毎月広報誌の掲載により周知はできた。電話等によると問い合わせにも、新採の担当者だが、適切な事務が行われた。【B】
		R 2	正確で適正な「戸籍」「住民基本台帳」「個人番号」関係の事務管理	担当職員全員がそれぞれの法令や事務要領を理解し、正確、適正に事務を執行する。	<ol style="list-style-type: none"> ① 準拠すべき法令等を再確認する。 ② 参考図書等を用い知識を深める。 ③ 事務研修会へ積極的に参加する。 ④ 担当内で「報連相」を徹底する。 ⑤ 既存事務マニュアル等を見直し改善する。 			
			住民視点に立った窓口サービスの実現	来庁者と役場との最初の接点（窓口）であることを意識し、お客様から信頼され、満足される対応を行う。	<ol style="list-style-type: none"> ① 来庁目的を的確に把握し、所管課を案内する。 ② 町民課所管業務に関しては、課内連携を図り、迅速な対応を心掛ける。 ③ 福祉、子育て等関連性の高いサービスの理解を深め、適切に案内する。 			
			「国民健康保険」「後期高齢者医療」の医療費適正化への取り組み	<ol style="list-style-type: none"> ① 特定健診受診率の向上 ② ジェネリック医薬品の使用促進 ③ 第三者行為求償事務の適正執行 	<ol style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医からの情報提供を促進する。 ② 未利用者への啓発のため、広報活動を推進する。 ③ 国保連と連携し、第三者行為の発見と求償事務を強化する。 			
			年金事務の適正な執行	年金制度に関する問い合わせや事務手続きに関し、迅速かつ正確に対応する。	<ol style="list-style-type: none"> ① 年金制度の知識を深め、担当内や支所との共有を図る。 ② 年金事務所との連携を強化する。 ③ 年金相談会、町広報を活用し、住民への啓発・周知を図る。 	手段・方法・スケジュールの①と②は達成目標。そのための手段が知りたい。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	産業課	R1	あけぼの大豆の振興・販路拡大	枝豆、大豆の加工品を昨年度以上の売上げを図る。	町内直売所、道の駅、宿泊施設等で主に販売し、イベントにも積極的に出店。販路拡大を目指す。	身延町の特産物あけぼの大豆、枝豆、加工食品、他町にない宝特産物ですが、これらの販売ルート、現在どのような販売ルートで目標を立てておりますか、町内、直売所、道の駅、イベント開催会場販売、販路拡大とありますが(町外販売、県外販売)現状無しですか？ 多分現状のあけぼの大豆生産に限度があると思います 町全体でこの地域も遊休農地が増えています。この現状少しでも農地に生まれ変わり特産物の生産拠点になればと高齢者生産者が多い事で仕方ないと思われませんが何か目標もって頂き、生産できる方向性があれば遊休農地復活も夢ではないかもです。 町の活性化の一つとして(あけぼの大豆の町身延町づくりの為に)産業課職員皆さんのこれからの身延町の宝あけぼの大豆の取組みに良き知恵よろしくお願ひいたします。	販路拡大に向けた町外県外へのイベント販売を実施に注力し、またネットショップについても、写真素材を拡充させるとともに、メルマガ等での販促活動を実施したが業務が販売実績とまだ結びついていないのが現状である。【B】
				鳥獣害の軽減	捕獲頭数の目標。 ニホンジカ 500頭 イノシシ200頭 ニホンザル200頭	猟友会と連携して駆除の成果を上げる。 囲い罠を効率的に配置する。	計画的に捕獲頭数の目標は定めていることと思うが、ニホンシカの被害に町民は苦しめられている。そのような中、捕獲頭数を500頭に削減した理由は。	囲い罠により、サルを効率的に捕獲するように、来年度も継続したい。【B】
				遊休農地拡大防止	昨年度実績を下回るよう、拡大防止を図る。	人、農地プラン等の事業の活用を図る。 農業委員会と連携し、担い手を確保する。	H29進捗がないと言っているが、具体策はだれが(どこが)策定するのか。 H29、H30の実績がだされていないが。	農業委員会等で積極的に議題に取り上げるが、目立った進捗がないのが現状である。【B】
			あけぼの大豆の振興	あけぼの大豆の生産安定、良質な品質の確保、6次産業化の推進、知名度の向上を図る	新規生産者の確保、協議会事業による種子、製品の品質確保、加工品の開発・集約による売上の安定、GIの取得による町特産品としてのステータス確保、新たな販路開拓を行う	昨年同様(加工品の開発販売昨年以上の販路目標)新たな販路模索(目標案)確実な前向き実行状況有ですか。 身延町特産あけぼの大豆(身延の宝多くの人に知っていただけたら)。		
			農作物の生産安定	鳥獣害の防止と、あけぼの大豆を中心とした転作により、遊休農地の拡大を防止する。	有害鳥獣防除用資機材の補助金の拡充等による鳥獣害の軽減、中間管理機構の活用、利用権設定等適切な農地管理を図る。また、あけぼの大豆の振興により遊休農地の拡大防止につなげる。	・農作業の機械化に向けて、補助金制度充実及び農機リース制度を取り入れ、遊休農地の解消及び生産安定の推進を。 ・田舎の最大の魅力は、安全安心な農産物を自給できる点であることを、もっと前面に出した町づくりを。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
			R 2	森林整備の推進	森林環境譲与税による森林整備の推進、公共施設の建設にかかる木材利用等への活用を検討する。	森林整備は令和2年度はモデル地区を設定し、所有者への意向調査からを実施する。公共施設の建設にかかる木材利用、木質バイオマス施設、使用材の確保に向けた検討をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区設定の条件は？その設定は終わったのか？どこが設定されたのか？ ・急峻な山を抱える身延町、防災に拘わっても、非常に大事な取り組みになっています。事業の推進を期待しています。各地域で自治会の取り組みとして年間行事である山道作りが、高齢化で廃止を検討しているところが多くなっていますが、山道作りを通して、山の水路が適切になっているか、地滑りの発生はないのか等、重要な視点が忘れられ、山に行く人がいないから、道づくりは必要ないという。町からの啓蒙が必要ではないか。 ・鳥獣被害の対策に力を。熊については、命に関わることなので真剣な対応を願いたい。 	
				あけぼの大豆拠点施設の運営形態の検討	まちひとしごと総合戦略に掲げる6次産業化組織の民営化に向けた方向性の検討	現状の運営状況を把握し、収益施設として安定した経営が図れるか精査する。施設のあり方検討委員会での検討を踏まえて方向性を定める。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	建設課	R 1	工事の早期発注、年度内完成	補助事業の第一四半期での発注及び年度内完成	情報収集に努め内示後は速やかに発注する。また、地権者等関係者への事前説明を入念に行い工事に支障の無いようにする。		査定から実施までスムーズに対応できた。【A】
				職員の専門技術の取得向上	複雑な設計以外は自前のできるようにする。	各種研修会、説明会に積極的に参加する。		他町にくらべ、担当職員の事務能力は高いと思う。【B】
				中部横断道工事用道路の今後の対応について	町内5路線の借地期限終了までに、拡幅部の存地が現状復帰か方向性を決める。	地権者への説明会を行いました、複雑な案件については個別折衝をする。	借地期限はいつまでか。また説明会のスケジュールと存置するための費用について、何らかの取り決めはありますか。	課題は山積しているが対応している。【B】
				特定空家の対策	関係課と調整を図り、8月中に対策計画を策定する。	9月議会で議員に説明、その後ホームページ等で住民に周知する。	特定空家の現状と問題点は？	予定通りすすんでいる【A】
				住宅使用料未収金対策の強化	過年度未収金の対前年度比5%削減を目指す。	定期的に督促し、最終手段(訴訟)も視野に入れ対応する。	最終手段(訴訟)も視野に入れと有りますが、周知の方法とスケジュールは。	これ以上徴収率を上げるには法的措置を検討しなければならない。【B】
		R 2	工事の早期発注、年度内完成	補助事業の第一四半期での発注及び年度内完成	情報収集に努め内示後は速やかに発注する。また、地権者等関係者への事前説明を入念に行い工事に支障の無いようにする。			
			職員の専門技術の取得向上	複雑な設計以外は自前のできるようにする。	各種研修会、説明会に積極的に参加する。			
			公共施設等の安全を図るため、町民からの通報等に対し、早期対応と処理を行う。	24時間以内の対応率90%	緊急度に応じて色分け処理を行う(途中経過説明も含む)			
			総合戦略アクションプランの推進	R3から具体的に実施できるレベルにする。	関係団体等と、各種検討協議。	・総合戦略アクションプランとは？ ・具体的に実施できるレベルとは、何をどのようにするのかをお教えてください。		
			住宅使用料未収金対策の強化	過年度未収金の対前年度比5%削減を目指す。	定期的に督促し、最終手段(訴訟)も視野に入れ対応する。			

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	会計課	R 1	法令等に基づいた適正な予算執行	適正な予算執行事務(支出負担行為票、支出命令票の作成等)について、職員が共通認識を持つ。	①会計課職員の知識の向上 ②財政課との連携推進 ③グループウェアを利用した役場内への情報提供 ④職員に対する適時適切な個別指導	手段、方法、スケジュールの項①、④は予算執行以前の問題ではないでしょうか。	不適切と思われる予算支出については財政課とも協議し、担当課へ再検討を依頼するなど、適正な予算執行に努めた。【B】
				正当債権者への正確な請求金額の支払	債権者、支払額等の誤払いを発生させない。	①伝票起票課内での二重チェックを要請。 ②会計課内での再度のチェックを実施。	H30年の月単位による担当の入れ替えを行なうが、本年度は二重チェックするとある。二人による二重チェック等でミスのない業務が望まれます。(岐阜の健診の通知ミスには驚き、残念)	口座情報の誤登録や死亡に伴う口座凍結などにより、支払い不能となるケースがある。ケアレスミス無くすよう、今後も職員に注意喚起をしていく。【B】
				領収済通知書消込データ作成サービス(OCR)導入に対する適切な対応	OCRサービスが円滑に導入される。	①OCRサービスについて情報収集 ②中銀で行っている作業の現場視察 ③峡南広域情報センターとの情報共有 ④サービス仕様の確認と分析 ⑤職員への必要事項の周知		OCRサービスの導入が2月にずれ込んだため対応の成否は未だ判断できないが、会計課としての対策は実施できた。【B】
			R 2	法令等に基づいた適正な予算執行	適正な予算執行事務(支出負担行為票、支出命令票の作成等)について、職員が共通認識を持つ。	①会計課職員の知識の向上 ②財政課との連携推進 ③グループウェアを利用した役場内への情報提供 ④職員に対する適時適切な個別指導		
				正当債権者への正確な請求金額の支払	債権者、支払額等の誤払いを発生させない。	①伝票起票課内での二重チェックを要請。 ②会計課内での再度のチェックを実施。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	議会事務局	R 1	議会の活性化	議会運営の改革・見直し 政策立案機能の強化 活性化策の抽出	事務局職員の事務遂行能力の向上とサポートに必要な知識の習得に努め、議会運営委員会・全員協議会での協議に対しサポートを行う		議会基本条例を制定し、条例解説の作成に取り組んだ。ホームページ上で公表を行う。【B】
				議会活動の充実	開かれた議会の一環として、町民及び各種団体との懇談会の充実	実施のための情報収集やサポートを行う		議会報告の中で、定例会の一般質問について、内容報告をするよう改善を行った。今後、懇談会に大勢の町民が参加できるような方策の検討が必要である。【B】
				情報発信の充実	議会のインターネット中継の周知等議会への関心を高めるとともに、ホームページ、議会広報の充実	興味を持って読んでもらえるよう、ホームページ・広報紙面づくりの協議を行う		町民の皆さんが、興味を持って読んでもらえるよう、更に、紙面づくりに取り組む必要がある。【B】
			R 2	議会の活性化	議会運営の改革・見直し 政策立案機能の強化 活性化策の抽出	事務局職員の事務遂行能力の向上とサポートに必要な知識の習得に努め、議会運営委員会・全員協議会での協議に対しサポートを行う		
				議会活動の充実	開かれた議会の一環として、町民や各種団体との懇談会の充実	実施のための情報収集やサポートを行う		
				情報発信の充実	議会のインターネット中継の周知等議会への関心を高めるとともに、ホームページ、議会広報の充実	興味を持って読んでもらえるよう、ホームページ・広報紙面づくりの協議を行う		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	福祉保健課	R1	福祉のニーズに合ったサービスの提供	高齢者サービスや障害者サービスについて、また、様々な相談業務を行う中で、ニーズに合った提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県や福祉法人等が主催する研修に積極的に参加する。 ・担当内で情報を共有し、正しい対応方法について検討を行い、担当者のスキルアップをはかる。 ・法改正等について常に最新の情報を得るように心がける。 		高齢者福祉・障害福祉など、利用者の立場に立った説明が出来た。創意工夫・他機関との連携など利用者にとっても、納得のいく対応となった。【B】
				生活習慣病予防の推進	効果的な生活習慣病予防健診や保健指導を実施し、生活習慣の改善ができる取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関や関係課との打ち合せ会の開催 ・保健推進委員会の開催 ・広報、チラシ、ポスター、通知等により周知の徹底 ・生活習慣の改善を図る各種保健事業の実施 		生活習慣病の受診率や保健指導の終了率は、県内の市町村でトップレベルであり、生活習慣の改善にもつながり、このことはやがて医療費の削減にもつながる。【B】
				介護保険事務の効率化	複雑多様化する介護保険制度に対し、事務事業が適切に遂行できるよう、事務の効率化、担当内外の連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県、国保連合会等の研修に積極的に参加する。 ・窓口業務やその他の案件についての正しい対応方法について情報共有し、担当内のスキルアップをはかる。 ・県、国保連合会からの情報や指導内容を共有する。 		間違いの無い事務事業は基本であり、これは遂行されている。今年度は、峡南広域行政組合と連携し、認定業務の迅速な対応や、定期的な担当者会議の開催の実施に行き着いた。【B】
				生活支援体制整備事業の推進	第2層地域支え合い協議会の各地区での活動を推進する。 ※「身延町生活支援体制整備事業実施要綱(H30.11.14制定)」に基づき、H30年度第1層支え合い協議会、第2層支え合い協議会が3地区(身延・下部・中富)に設置された。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会に事業の一部(第2層コーディネーター)を委託し、協働して事業を行う(4月～) ・3地区の第2層支え合い協議会ごとに、住民への事業説明会を開催(4月～) ・第1層支え合い協議会の開催(年間1回以上) 	住民の意識向上に役立っている。時代に逆行しているかのように思う住民もいるが、これからの時代、物質・金銭でなく心の時代。	地域支え合い協議会の説明会も終え、具体的な取り組みが始まっている。第2層の受託先である社会福祉協議会も積極的に取り組んでいる。【B】
				高齢者の自立支援、介護予防重度化防止の推進	第7期介護保険計画に基づき、地域づくりによる介護予防推進支援事業(いきいき百歳体操)の推進。 * H31年度目標は、実施会場44ヶ所の継続、参加登録者660人	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い情報誌を全戸配布し、事業周知を図る(5月) ・既存の44実施会場(グループ)の継続支援(4月～3月) ・いきいき百歳体操の会場での、シリーズ介護予防講座の開催(6月～3月) ・専門職の活用・連携をはかる ・事業の評価を実施 	地域での介護予防教室の開催、非常にありがたいです。 いきいき体操は老人だけのイメージが強いのですが、南アルプス市は「ゆる体操？」とあって若者の腰痛等を含むことで、老若一体となって推進しているが、老若一体となった取組みが望ましいと考えます。	いきいき100歳体操の参加団体も増え、『普及期』から、成果の検証や課題の把握・整理などを行う『成熟期』に移行された段階になってきた。【B】
			ニーズに合ったサービスの提供	高齢者サービスや障害者サービスについて、また、様々な相談業務を行う中で、ニーズに合った提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県や福祉法人等が主催する研修に積極的に参加する。 ・担当内で情報を共有し、正しい対応方法について検討を行い、担当者のスキルアップをはかる。 ・法改正等について常に最新の情報を得るように心がける。 			
			介護保険事務の効率化	高頻度実施される制度改正により、年々複雑多様化する介護保険制度に対し、事務事業が適切かつ迅速に遂行できるよう、事務の効率化、担当内外の連携を図る事を昨年度に引き続き目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・県、国保連合会等の研修に積極的に参加する。 ・窓口業務やその他の案件についての正しい対応方法について情報共有し、担当内のスキルアップをはかる。 ・県、国保連合会からの情報や指導内容を共有する。 			
			介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定	今年度は令和3年度から、3年間の目標を定めた、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定年である。適切なデータ収集、分析等により時宜を得た、身延町にあった計画を作成する。	福祉保健課内各担当との連絡・調整を密に行い、適切な現状分析を行うよう努める。県等が実施する研修会に積極的に参加する。			

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
			R 2	感染症予防対策の推進	新型コロナウイルス感染症の知識の普及等を行い、感染拡大防止の取り組みを推進する。また、結核予防、風疹抗体検査及び予防接種の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県、保健所等関係機関と連携し感染対策に繋げる。 ・感染症に関する町民や関係機関からの相談に対応する。 ・防災無線や全戸配布チラシ、町のホームページ、各組織団体を通じての感染予防の周知を図る。 ・新型コロナウイルス感染症連絡会議及び対策本部を立ち上げ、感染拡大防止に努める。 ・風疹抗体検査及び予防接種の知識の普及と受診の推進を図る。 		
				精神障害者への支援の強化	新型コロナウイルス感染症の影響により、精神保健事業が中止される中、精神障害者が在宅で安定した状態で生活できるための取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な電話や訪問等による相談対応を実施。 ・定期受診や内服管理、生活状況等を確認し、精神状態の変化に早めに気づき、医療機関と連携を図る。 ・デイケア対象者には、感染症予防や心の健康、食生活等の情報の便りを送り、精神状態の安定を図る。 ・当事者、家族、地域の方々が安定して在宅生活ができるよう、精神疾患に関する情報の普及啓発事業(広報掲載・生活状況調査等)を行う。 		
				生活支援体制整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物環境に関係する他課との検討により、アンケート調査を実施する。 ・現状を把握し、施策を検討する。 ・本町の買い物実態を把握し、地域の支え合い活動に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 1.「買い物環境等に関する実態調査」の実施 ・アドバイザー(山梨県立大学:本間准教授)との協働 ・山梨県地域商業活性化支援事業費補助金の活用 ・アンケート調査実施(7~8月) ・調査結果分析(9~10月) 2.買い物環境等に関する調査結果を、第一層・第二層支え合い協議会の活動に活かす。 	買い物は、家族や地域の大切なコミュニケーションの場にもなっています。買い物難民解消としての自動車販売は、最終手段と考えますが。	
				高齢者のフレイル予防推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛に伴い、高齢者のフレイル予防への取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防のリーフレットを全戸回覧しフレイル予防の周知を図る。 ・状況に応じて、いきいき百歳体操継続実施に向けた支援(感染予防に関する注意喚起など)や、活動休止グループに対する支援(自宅で行う体操の資料配布など)を行う。 ・福祉サービス利用者(生きがい広場、配食サービスなど)に対し、フレイル予防の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者の姿に、身延町の町の将来像の実現を感じます。「生まれて良かった、……」健康寿命の推進事業の充実を期待します。老若男女が一体となった取り組みの推進を。 ・介護保険の赤字解消は、健康寿命の向上にもなります。ここに力を。老人だけではなく、町民全体の大きな動きを生み出す取り組みに。 ・福祉保健課のフレイル予防の推進の周知の際には、お年寄りによりわかりやすい言葉を添えてはいかがですか？ 	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	子育て支援課	R 1	子育て世代包括支援センターの効果的な運営	センターは関係機関との連絡調整の中心として、センターに行けば何らかの支援につながる情報が得られるワンストップの拠点となるように努める。	①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。 ②妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、情報の提供・助言・保健指導を行う。また、必要に応じ支援プランを策定する。 ③保健医療、福祉等の関係機関との連絡調整を行う。		概ね、目標通りにできているが、保健師が妊婦訪問などで不在となることが多いため、2名の保健師が同時に外出することがないように調整に努める必要がある。【B】
				豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上	1 園児ひとりひとりの子どもが心身共に健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。	1保育園各担任は、それぞれ年齢に応じた目標を掲げ、実践を行うと共に研修会に参加し自己研鑽をする。 2主任保育士は食育の実践及び流行性疾患の園内感染予防について、保護者への周知徹底。 3栄養士の協力のもとバランスのとれた給食及び統一メニューの提供を引き続き行う。		保育士、調理師が、それぞれの立場で、目標を持ち実施し、ほぼ目標を達成することができたが、目標の設定が易しいものもあった。 今後は、発達障害などを抱える園児に対し、かかわり方等の研修を積極的に行っていきたい。【B】
				保育所・児童館・学童等の効果的・効率的な運営	1 大河内小学校の廃校に伴う、大河内学童の移設	1旧大河内小学校の大河内学童保育室への改修を・移転を遅滞なく進める。		施設整備課から今後の大まかな日程が示されたので、協力していく。【B】
				多様な生き方・働き方の支援のための環境整備	1ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。 2保育所に対する緊急支援に100%対応する。	1 8月の児童扶養手当の現況届の際、ひとりひとりの面談の時間を設け、就業支援制度等の周知を行う。 2 一時保育及び延長保育を受け入れる。	病後児保育などはどうなっているのか。 緊急支援とはどのような事ですか。	待機児童の発生もなく、目標は達成できた。【B】
				子どもの貧困対策	子どもの貧困調査結果を受け、有効な貧困対策を検討実施する。	県子育て支援課を中心に対策会議、検討会等において有効な貧困対策の方策を検討し、実施する。	早急に実施。県の動きを見てからではなく、小回りのきく地方の自治体の良さを発揮期待しています。	養育支援訪問事業、保育料の完全無償化、インフルエンザ予防接種費用の助成など、各種の支援策を実行できた。 今後も貧困対策の効果的な方策を検討していく。【B】
			R 2	子育て世代包括支援センターの効果的な運営	・センターは関係機関との連絡調整の中心として、センターに行けば何らかの支援につながる情報が得られるワンストップの拠点となるように努める。	・妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。 ・妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、情報の提供・助言・保健指導を行う。また、必要に応じ支援プランを策定する。 ・保健医療、福祉等の関係機関との連絡調整を行う。		
				豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上	・園児一人ひとりが心身共に健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。	・保育園各担任は、それぞれ年齢に応じた目標を掲げ、実践を行うと共に研修会に参加し自己研鑽をする。 ・主任保育士は食育の実践及び流行性疾患の園内感染予防について、保護者への周知徹底。 ・栄養士の協力のもとバランスのとれた給食及び統一メニューの提供を引き続き行う。		
				多様な生き方・働き方の支援のための環境整備	・ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。	・8月の児童扶養手当の現況届の際、ひとりひとりの面談の時間を設け、就業支援制度等の周知を行う。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
				子どもの貧困対策	・子どもの貧困調査結果を受け、有効な貧困対策を検討実施する。	・県子育て支援課を中心に対策会議、検討会等において有効な貧困対策の方策を検討し、実施する。	<p>・「県の支援課を中心に～」とあるが、身延町としての貧困のボーダーライン、基準などがあるのでしょうか。</p> <p>・教育の機会均等々の趣旨をふまえ、早急にきめ細かく、十分な対策を、県の動きを見てからではなく、十分且つ早急な動きを期待しています。</p>	
				要保護児童対策	・児童の安全の確保を第1とし、それぞれのケースの緊急性を見極め、きめ細やかに対応する。	・児童相談所、保育所、小中学校等関係機関との連携を密にし、要保護児童のいる家庭の状況把握と、適切な対応に努める。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	環境上水道課	R1	地球温暖化防止対策実行計画の推進	広報、お知らせ版「我が家の家計簿」を全戸配布し、温室効果ガス総量を基準年度(平成26年度)8%削減を目指す。	5月「緑のカーテン」の講習会の実施 6月、7月、8月各公共施設の生育状況の確認、公共施設等の冷房、暖房機器の温度設定の指導、徹底を図る。		計画的に、不法投棄個所のパトロールや不法投棄物の回収作業を実施した。【B】
				狂犬病予防と管理指導	狂犬病予防接種率の向上を図り、飼育者へ適正な飼育の指導を実施する。	未登録者及び多頭飼育者を掌握して、飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。		登録数が減少傾向にあるが、飼育者に狂犬病予防接種の推進や、適切な飼育の徹底を図ってきた。【B】
				下水道事業経営の健全化	下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を55%、下部処理区47%を目指す。また、平成28年度に行った使用料金の改定の検証を行いより一層の健全運営を図る。	未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、より一層の加入促進を実施する。	前回計画より目標加入率を下げてあるが、加入率の引き上げの取り組みは重要である。加入促進の方策をどのように考えているか。	下水道の加入や、下水道料金の適切な徴収に取り組むよう指導した。【B】
				下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進	長期運用し老朽化が著しい、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。	基本計画策定業務委託を実施し、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業認可に向けた取組を実施する。		公営企業会計以降及び、ストックマネジメント計画に向け引き続き計画を進めるよう指導した。【A】
				事業（工事）早期発注・早期完成の推進	・当初予算事業を第1四半期にすべてを発注し、早期完成を目指す。	・関係機関との連絡強化。 ・関係住民への事業内容の周知徹底。 ・現場の安全管理の徹底。 ・定期的な全体工程会議の実施。		若干の遅れはあるが、概ね発注計画に基づき実施できている。また、現場の安全管理についても徹底され、事故なく進捗している。【A】
				水道事業経営の健全化	・光熱費、薬品等の対前年度比3%のコスト削減	・動力設備運転管理を徹底し、適正な運転をする。 ・薬品等の使用量を常にチェックし、無駄を省く。		コスト削減に引き続き努力するよう指導した。【B】
				安全で衛生的な水質管理の徹底	残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする	残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。		定期点検など、適切に実施されている。【B】
				有収水率の向上	・有収率を年度末までに2%上げる。	・漏水調査の徹底。 ・漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。 ・深夜配水量を常にチェックし、異変には迅速に対応する。		漏水箇所の早期発見など有収率向上に引き続き努力するよう指導した。【B】
				未収入金対策の強化	・過年度未収金対前年度比5%削減	・下水・上水と課の統合により、連携を図りながら各担当が直接又定期的に訪問し徴収強化を図る。		上下水道料金に関しては、個別訪問などを積極的に行い徴収率アップに努めるよう指導した。【B】
				狂犬病予防注射接種率の向上	狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射の接種率を前年度より上回らせる。	狂犬病予防注射を受けるよう飼い主に指導する。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
			R2	身延町地球温暖化対策計画の改定	平成28年度策定版の、身延町地球温暖化計画の内容を精査し、年度内の改定を目指す。	町内の学校統廃合等により、前回の実行計画の対象となる施設の減少等内容の精査を行い、計画の改定をする。		
				身延町災害廃棄物処理計画策定	身延町地域防災計画との整合性も含め、令和3年度までに計画を策定する。	計画策定中及び策定済みの、近隣市町村の情報提供をお願いし、本町の現状に合った計画を策定する。		
				下水道事業経営の健全化	下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を55%、下部処理区47%を目指す。また、平成28年度に行った使用料金の改定の検証を行いより一層の健全運営を図る。	未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、より一層の加入促進を実施する。		
				下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進	長期運用し老朽化が著しい、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。	基本計画策定業務委託を実施し、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業認可に向けた取組を実施する。		
				遅滞のない事業（工事）の推進	当初予算事業及び繰越事業を第2四半期に発注し、年度内完成を目指す。	関係機関との連絡強化。現場の安全管理の徹底。定期的な全体工程会議の実施。		
				水道事業経営の健全化	現年度徴収率99%以上を目指す。過年度未収金対前年度比5%削減を目指す。	下水・上水と課の統合により、連携を図りながら各担当が直接又定期的に訪問し徴収強化を図る。		
				有収水率の向上	有収率を年度末までに2%上げる。	漏水調査の徹底。漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。深夜配水量を常にチェックし、異変には迅速に対応する。		
				安全で衛生的な水質管理の徹底	残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする	残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	身延支所	R 1	窓口業務における住民サービスを向上させる。また、各種情報を適正に管理にする。	・窓口業務・対応に対するクレーム等が出ないよう対応する。 ・若手職員の育成・指導を行い、窓口体制の充実を図る。	・職員間で調整しながら、研修会等へ参加しやすい体制を整える。 ・窓口業務確認表を活用して、自己確認を行う。		・情報共有の徹底、先輩の指導、研修参加等により育成が図られた。大きなトラブルもなく、円滑に窓口業務が遂行できた。【B】
				門野の湯の利用者数を増加させる。併せて町水道への接続・加入を円滑に行う。	・利用者数を12,500人/年を目標とする。 H28 13,065人 H29 12,131人 H30 11,823人	・周知・PRの工夫に努め、積極的に町外からの集客にも努める。 ・広報への掲載等に努め、無料回数券利用者の掘り起しを行う。		・急増する町外者を対象にアンケートを行い、その要因を探ると共に、GSやコンビニ、飲食店にパンフを配布して周知案内の強化を行った。利用者数で1割、使用料収入で2割増となっている。【B】
				区長会、地区民協、遺族会等の事務局運営を円滑に進め、効果的な研修を行い活性化を図る。	・当初の事業計画(案)に基づき、計画的に事業執行を行う。有効な研修会の計画実施。 ・民生委員改選の事務手続きを遅滞なく進め、期限までに人選を終える。	・各役員との連携を図り、早めに事業計画を立案・調整を行う。 ・民生委員選考方法を見直しすることにより、地域地区から選任するように改めていく。		・区長会、地区民協、遺族会等の事務局として、研修会など諸事業を遅滞なく実施。活動の活性化、進展につながった。【B】
				戸籍事務などの専門知識の習得、接遇の改善など知識、技能の向上を図る。(新任職員)	・個々に習得したい知識技能や取り組むべき課題を掲げ、期末に達成度を振り返る。(複数)	・研修、説明会等に積極的に参加する。(周囲の者に相談のうえ) ・先輩からの指導助言に耳を傾ける。 ・自ら学び、まずトライしてみる。		・新任、若手職員に向けた目標設定であったが、本人の自覚、周囲の指導助言等により、スキルアップが図られた。【B】
			R 2	窓口業務における住民サービスを向上させる。また、各種情報を適正に管理にする。	・窓口業務・対応に対するクレーム等が出ないよう対応する。 ・異動職員の育成・指導を行い、窓口体制の充実を図る。	・職員間で調整しながら、研修会等へ参加しやすい体制を整える。 ・窓口業務確認表を活用して、自己確認を行う。		
				門野の湯の利用者数を増加させる。	・利用者数を13,000人/年を目標にする。 H28 13,065人 H29 12,131人 H30 11,823人 R1 12,803人	・周知・PRの工夫に努め、積極的に町外からの集客にも努める。 ・広報への掲載等に努め、無料回数券利用者の掘り起しを行う。		
				区長会、地区民協、遺族会等の事務局運営を円滑に進め、効果的な研修を行い活性化を図る。	・当初の事業計画(案)に基づき、計画的に事業執行を行う。有効な研修会の計画実施。 ・民生委員の改選時に選任できなかった地区の委員選任を早期に進める。	・各役員との連携を図り、早めに事業計画を立案・調整を行う。 ・選任できなかった民生委員の選任について、区長を始めとする関係者と協議を進める。		・達成目標の「民生委員改選～手続き～人選を終える。」と書かれているが、今年度は必要ないのでは？昨年度終了されているはずと思いますが。
				戸籍事務などの専門知識の習得、接遇の改善など知識、技能の向上を図る。(異動職員)	・個々に習得したい知識技能や取り組むべき課題を掲げ、期末に達成度を振り返る。(複数)	・研修、説明会等に積極的に参加する。(周囲の者に相談のうえ) ・先輩からの指導助言に耳を傾ける。 ・自ら学び、まずトライしてみる。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価	
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	観光課	R 1	プレミアム商品券事業の適正な執行	事業対象者に特定から、販売、換金を適正に行う。	① 対象者の把握(福祉保健課・子育て支援課)等連携 ② 商工会との連家による販売商店等の把握調整 ③ 商品券の販売と換金手続き等		協力体制が弱い課の調整に苦慮した部分があったが、何とか終了できそう。しかし、売れ行きは予想通り低調。【B】	
				みのぶ自然の里の指定管理	運営状況の把握と改善項目の整理等への協力。次期指定管理への円滑な移行	① 運営状況把握のための会議の開催(月1回) ② 記事指定管理に向けた協議・検討		利用者は増加傾向、認知度も上がっている。来年は森の学び舎の連携も軌道に乗り増収が見込めそう。次期指定管理については観光センタと調整が相当必要だ。【B】	
				シダレザクラの里づくり事業の推進・管理	日本一のしだれ桜の里づくりの為にサバイバルの森並びに自然観察の森の管理業務を進めて行くと共に、認知度を上げるようにPR等も併せて行う。	① 植栽地の管理委託発注(4月中) ② 支障木等の伐採並びに獣害フェンス復旧工事発注 ③ 区からの苗木要望の足りまとめと配布	町の長期的な活性化のための観光資源。サバイバルの森、自然観察の森の推進で年間を通しての町の活性化を図っている。具体的な展望を町民に公開し、一層の発展を祈っています。(町民の意見を取り入れ関心を高めて下さい。)	何とか植栽と支障木の伐採が年度末完了する。県から求められている排水計画を来年はしっかりと、身延山との連携等もしっかり計画して行きたい。【B】	
				ゆるキャン△の推進	アニメゆるキャン△による観光推進と未利用公共施設等に関する提言への対応	① 提言への対応 ・部室等の再現 ・キャンプ対応施設整備他 ② 五条ヶ丘活性化推進協議会との連絡調整 ③ 観光振興への検討		制作会社による委員会構成メンバーが替わり、一度承諾された事業がNGになった例があったことから、再度許可を取るなどし、計画の遅れが相当あった。しかし、ヘヤキャンやドラマ放映など明るい話題もあり、今後に期待。【C】	
				消費者相談業務の実施	県や関係機関と連携し、消費者の抱えている問題解決に努めて行く。	① 消費者相談窓口の設置 ② 相談窓口開設等のPR	観光課が取り扱う、相談業務は、どのような内容を想定していますか。	相談員も積極的に業務を行っていると共に、3回目のチャレンジで国家資格に合格できた。今後の活用次第で、相談業務は更に充実する。【B】	
			観光資源の魅力アップと環境整備	身延山、下部温泉郷及び観光施設等の状況を把握し、より一層の誘客につながる施策を実施する。	①現状の把握(観光資源) ②各種団体等と事業実施に向けた検討 ③各種団体等と連携した誘客事業の推進	・全国有名な神社には、必ず賑わいを作り出す駅前町があります。伊勢神宮ですら20数年前に開業した「おかげ横丁」が大きな観光スポットになり、戦後の信仰の薄れから賑わいを取り戻しました。この点を身延山も見習うべきであり、身延駅前町との連携なしに、身延山の復興は、一層厳しくなるように思います。身延町のドル箱の復活を町が、てこ入れする最後のチャンスではないでしょうか。 ・柴又の帝釈天のあるお寺も日蓮宗、その駅前町は、連日賑わっています。、グルメ通りは、首都圏に近いからだけではなく、種類と質が高いからだ、数年前に行った時感じました。身延山が身延町の観光のコアになり、せめて1日、観光バスで周遊できる観光資源の向上と開発を、期待しています。			
			しだれ桜の里づくり事業の推進・維持管理	しだれ桜の里を拠点とし、特性を活かしたしだれ桜の里管理運営計画を策定するとともに、更なる事業の推進に努める。	①運営状況の把握 ②業務委託の発注 ③各種団体等と連携した事業の推進				
			R 2						

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
				町施設の指定管理について	指定管理で運営している各施設の状況を把握し、今後の管理運営について検討する。	①運営状況の把握 ②把握後の協議・検討(会議の開催)		
				消費者・事業者相談業務(新型コロナウイルス感染予防対策を含む)と起業支援と雇用の創出	県、関係機関と連携し、消費者・事業者の抱えている問題解決、起業支援に努める。	①消費者・事業者相談・起業支援相談の推進 ②相談窓口開設等のPR		
				ゆるキャン△の推進	アニメゆるキャン△による観光推進と旧下部中学校の活用	①五条ヶ丘活性化推進協議会との協議・検討 ②町観光振興策の推進		

身延町行政改革大綱実行プランの体系								
推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	ふせの観光センター (観光課)	R 1	交付金ゼロを見据えた売上高前年比40%増	売上高(H30年度実績17,387,287円)ベースでH31(R1)年度は24,300千円を目標とする(約7,000千円のアップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・OTA向け魅力あるプランの設定 ・自社及び利用されたお客様からのSNS情報発信の頻度・内容の充実を図る ・体験メニューの見直し、料金設定 	あまりに高すぎる目標で職員に過度の負担がかかるのではと不安になります。又、他の目標との整合性を考えてもちゃんと休み(そのこと自体はもちろんいいことだと思いますが)サービスは低下させ、売上は上げるという無理のある目標です。利益を第一に考えるとずっとついてまわる無理かと思えます。組織としての第一の目標を利潤よりも身延町のPRやイメージアップとしたらどうでしょうか。その方が他の観光との連携や町民の理解も得られる気がします。高い数値目標を掲げて常に赤字よりも高い志を掲げて堂々と赤字の方が私はいいと思います。	繁忙期入客の大幅減により対前年1%しか伸ばせられなかったが、客単価の低いキャンプ場利用等の体験者が500名を超えることができた。料金改定に係る条例改正は3月定例会に上程できるよう取り組み中。【D】
				食堂・体験メニューで提供する食材原価は55%未満を目標とし、利益率を上げる	食堂食原価率現状80%前後、体験メニュー55%をトータル50%未満を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・食材コスト意識の再認識 ・食材の質や量の再検討 ・料飲メニューをお客様への推奨を図る 		12月までの実績37.4%を達成。意識改革や仕入れ先の変更、食品ロスの削減、新メニュー考案による結果。飲食業では一般的に30%とも言われているが、アンケート結果によると提供する料理に賛否両論あり、当施設の業態に合った対応を目指す。【A】
				給与職指定休100%の取得	年間指定休、日数の完全取得	<ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期に取得できない休日は、閑散期に計画的に取得できるよう配慮する。 ・シフト管理の徹底 	給与職指定休とは。また、町民との係りとその影響は。	シフト管理の徹底により指定休のほぼ完全消化、更に有休の取得をも可能とすることができた。今後も、業務に支障が出ないよう留意しながら継続的に推進していくことが大事だと考える。【B】
				簡易宿所として過剰なサービス内容の見直し削減	サービスを見直し、経費の節減を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・バスタオル・タオルセットは宿泊人数分のみ貸し出す ・浴室アメニティは必要最小限の配備とする ・客室クッション、ティッシュ、ごみ箱の撤去 	簡易宿所として、とはみのぶ観光センターのことですか。	清掃作業等、業務のスリム化が履行され、スタッフの負担軽減にも繋がった。利用者の満足度を得るべく共有スペースのレイアウトに工夫を凝らすなど、お客様の動向を見極めながら今後も可能性を模索していく。【A】
			R 2	新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休業による利用者及び収入減少分挽回への取り組み	繁忙期を含む休業(営業自粛)による売上減の影響は甚大であり、また、収束の見込みが未だ見通せない現在、前年度比3割程度の売上は最低でも確保したい	<ul style="list-style-type: none"> ・いこいの森及び自然の里共、キャンプ場サイトの増設を図り、宿泊棟利用に頼らない運営にシフトできるよう施設整備する ・県内利用者の増加を目指し営業活動を強化する 		
				キャンプ場運営事業の拡大	ソーシャルディスタンスを確保しつつ売上を確保するため、サイト数を1割以上増設し新規売上分増を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・テントサイト間引き受け入れのため全体利用数の減少を補うため、新たなサイトを経費をかけずに直営にて整備する 		
				これまで以上の経費節減	光熱水費の内、電気料金を3%以上の節減を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量及び料金実績を分析し直し、より安価な電力会社への契約変更や照明類のLED化等を検討のうえ推進する 		
				味噌づくり体験事業を見直し、体験としての味噌づくりだけでなく材料材料としても製造する	提供する「ほうとう」メニューの材料としてあけぼの大豆を相当量確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・町内農地を借用してあけぼの大豆の栽培・収穫量を増やし、味噌づくり用原料の大豆を確保する 		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	土地対策課	R 1	地籍調査認証遅延調査区の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者、各関係機関の同意署名を100%にする。 ・認証請求を県に提出する。 	遅延地区解消 ・身延調査区：H17.18.19年度調査区の 成果の認証請求を県に提出する。 ・中富調査区：H26.27.28年度調査区の 成果の認証請求を県へ提出する。 ・下部調査区：H23.24.25年度調査区の 成果の認証請求を県へ提出する。 (認証請求は、県へ提出することとなっている)		<ul style="list-style-type: none"> ・身延H17については、認証を終えて法務局送付し修正箇所を補正中。 ・中富H26については、認証を終え法務局送付待ち。 ・下部H23の認証請求をすぐ県に提出するよう再度指示した。【B】
				地籍調査事業3年完了の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目工程：修正を含め工期までに完了させる。 ・2年目工程：地権者、各関係機関の同意を年度内に100%にする。 ・3年目工程：認証請求を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度内に3年目工程の認証請求を提出する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は9月上旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を12月上旬に実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を9月までに解決する。 町検査を1月に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・地籍調査作業規程に基づき適正に業務を遂行する。 		<ul style="list-style-type: none"> 閲覧については終了した。 2年目工程の町検査は1月ずれ込んだ。 道路、河川との境界同意が得られるよう、現在調整中。【B】
				町有財産、法定外公共物の払い下げ・交換等の登記の迅速な処理	登記完了まで3ヶ月以内とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・登記完了までの工程を作成する。 ・土地所有者・隣接土地所有者の同意書の取得を迅速に行う。 ・契約書等の書類の作成をすみやかに進行。 ・3ヶ月以内に登記を完了する。 		案件を的確に処理した。【B】
			R 2	地籍調査認証遅延調査区の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者、各関係機関の同意署名を100%にする。 ・認証請求を県に提出する。 	遅延地区解消 ・身延調査区：H18.19.25年度調査区の 成果の認証請求を県に提出する。 ・中富調査区：H27.28.29年度調査区の 成果の認証請求を県へ提出する。 ・下部調査区：H23.24.25年度調査区の 成果の認証請求を県へ提出する。 (認証請求は、県へ提出することとなっている)		
				地籍調査事業3年完了の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目工程：修正を含め工期までに完了させる。 ・2年目工程：地権者、各関係機関の同意を年度内に100%にする。 ・3年目工程：認証請求を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度内に3年目工程の認証請求を提出する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は10月下旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を2月上旬に実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を10月10日までに解決する。 ・1年目工程の町検査を3月上旬に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・地籍調査作業規程に基づき適正に業務を遂行する。 		
				町有財産、法定外公共物の払い下げ・交換等の登記の迅速な処理	登記完了まで3ヶ月以内とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・登記完了までの工程を作成する。 ・土地所有者・隣接土地所有者の同意書の取得を迅速に行う。 ・契約書等の書類の作成をすみやかに進行。 ・3ヶ月以内に登記を完了する。 		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	下部支所	R 1	正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理	行政執行に際しての基幹資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確かつ適正に処理するとともに、個人情報の記載されている書類の適正な管理・保存を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修に必ず参加し知識習得 マニュアルの作成及び見直し。 保存年限経過書類の廃棄を行い、整理整頓と申請書類については、誰でもわかるように工夫する。 		業務の基礎となる研修には、必ず受講するようにし、また日々の業務の中でマニュアルの更新、熟読により知識の習得を行い、保存年限経過の書類を廃棄し、また個人情報記載の書類は鍵のかかる書庫に保管し管理の徹底を図ることができた。【B】
				支所行政の利便性の向上及び住民の視点に立った窓口サービスの向上	総合窓口として、多くの課の多岐にわたる申請事務及び相談について、適切で迅速な対応ができるようにする。来庁者に気持ちよく帰ってもらえるように対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各課との連携を密にし、対応手順マニュアルの作成。 接客やクレーム処理研修に参加し、住民に対する適切な対応を身につけるとともに笑顔で対応する。 頻度が低い受付事務対応方法の共有 電話での言葉づかいに注意を払う。 		接客及びクレーム処理研修に参加し、あいさつ、接客態度、電話での言葉使いなど改善された。また多種多様な業務については、マニュアルを見やすい場所に置き、課員全員が対応できるようにした。【B】
				各施設的环境整備の向上	住民が気持ちよく利用できるよう下部福祉保健センター、働く婦人の家、古閑出張所また駅前公衆トイレなどの公共施設について、清潔な環境を保ち利用しやすい環境を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> 掲示物および各課からの各種冊子の整頓及び町民の目につくような場所に新たに設置場所を整備する。 清掃管理表を作成し、作業忘れのないようにする。 		下部支所及び出張所の入口にある大量のパンフレットや掲示物を見やすいように配置するとともに清掃管理表に基づき清潔な環境を維持した。また駅前公衆トイレの清掃は、週1回必ず実施した。【B】
				下部奥の湯温泉の維持管理運営及び事業収益についての検討	安定した分湯及び使用料の100%徴収等適切な対応を行うとともに経営戦略の計画に伴い料金について検討をする。	<ul style="list-style-type: none"> 業者と連携をとり、3年に1度ポンプの交換や定期点検の実施。 使用料の未納については、電話、訪問などにより滞納とならないようにする。 経営戦略のロードマップに従い実施する。 		ポンプ交換や突発的な故障などの事案に対し、適切に対応した。温泉使用料については、電話、訪問により徴収に努めた。また奥の湯温泉経営戦略のロードマップに従い、他の自治体との料金比較表の約8割を完成させている。【B】
				身延地域情報通信施設整備事業終了についての周知徹底	令和2年10月1日の事業終了について契約者に分かりやすく情報の周知徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 契約者への周知分の発送。 問い合わせにスムーズに返答できるよう事業者との協議・打合せを適宜行って行く。 		契約者(休止中も含む)1,703件に対し、4月及び5月に通知を発送し、「宛所なし」や「契約者死亡」にも適宜調査し周知を図った。また毎月業者との打ち合わせを行い問題点や変更点の確認を行う。また契約者宅の引込線切替工事の周知を3月末に回覧にて実施する方針である。【B】
		R 2	正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理	行政執行に際しての基幹資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確かつ適正に処理するとともに、個人情報の記載されている書類の適正な管理・保存を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 開催される各種研修に参加し知識習得 出張所においては、マニュアルの作成。見直し。 保存年限経過書類の廃棄を行い、整理整頓をする。 			
			住民の視点に立った窓口サービスの向上及び各施設的环境整備	総合窓口として、多くの課の多岐にわたる申請事務及び相談について、適切で迅速な対応ができるようにする。また、住民が気持ちよく利用できるよう保健センター、駅前公衆トイレなどの公共施設について清潔な環境を保つ。	<ul style="list-style-type: none"> 各課との連携を密にし、対応手順マニュアルの作成。 頻度が低い受付事務対応方法の共有 電話での言葉づかいに注意を払う。 作業忘れのないように、清掃管理表をつける。 			
			下部奥の湯温泉の維持管理運営の実施	安定した分湯及び使用料の100%徴収等適切な対応を行い、経営戦略の計画に伴い料金について検討をする。	<ul style="list-style-type: none"> 業者と連携をとり、定期点検の実施 使用料の未納については、電話、訪問などにより滞納とならないようにする。 			
			地域情報通信環境の充実	令和2年10月1日の事業終了するので円滑な移行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 業者と協議を定期的開催し、課題の解決を行う。 			

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	学校教育課	R 1	学びの人づくりに向けた諸施策の推進	①第2期教育振興プランの策定 ②平成31年度版「教員の多忙化改善計画」の策定及び取り組みの推進	①作成済みの原案を、県の教育振興計画を参酌しながら修正する。 ②5月末日までに改善計画を策定し、平成32年度には改善された委員会となるよう、計画に基づいた施策を実施する。 ③平成33年度の導入を目指し、身延高校におけるコミュニティスクール導入に向けた会議出席や先進地視察(南部中)を行うことにより、情報収集に努める。		達成水準をクリアした。新たな担当リーダー(教育総務担当)行動力により予定以上の成果が目に見える形で上がった。中でも、英検受験料だけを対象として始めた助成事業を、漢字・数学検定へも対象の拡大を要望する声を即座に取り入れ、要綱を改正し、町内での受験が可能となるよう取り組み、児童・生徒の学習意欲の向上が図られた。 【A】
				学校における通学体制の整備	①登下校時の緊急連絡体制の構築 ②身延中学校の通学支援内容の見直し	①各バス停の利用保護者、バス停近隣の商店等に協力を依頼し、情報伝達・共有を図る。 ②八木沢地区の生徒をスクールバスに乗車させる。保護者の中で合意形成を得た上で、安全運行会議を開催し、乗車に向けて進める。	身延中学校の通学支援内容の見直し。 ②八木沢地区の生徒…ということか説明してほしい。	②は1学期中に達成済。 ①については、3学期になってから具体的な行動が始まり、年度内に取りまとめを行う予定の説明があった。R2年度当初から機能するように、最後の詰めを見守る。 【B】
				いじめ問題防止体制の整備	①身延町いじめ防止対策委員会の設置準備	①関係団体、関係機関へ委員推薦について協議を行い、設置に必要な準備を整える	今まで組織目標になかったものが、表に具体的に現れてきたことは、大きな前進です。学校教育への自信と決意の表れと感じます。大変力強く思います。	達成水準をクリアした。関係機関・関係団体からの推薦を頂き、第三者委員会設置準備が整った。山梨県弁護士会からの要請により、必要となる予算が確保された時点で、正式に設置を行う予定となった。 【A】
				安心・安全・おいしい給食の提供	①異物混入の未然防止 ・全職員が混入防止意識を高め、相互確認をしていく。	①衛生管理講習会等の研修への参加 ②調理前の入念なミーティングの実践		達成水準をクリアした。本年度は、両給食センターともに異物混入事故はなく、食材の異常を納入時に発見するなど、衛生面意識、技術の向上が図られた。 【A】
				学びの人づくりに向けた諸施策の推進	①令和2年度版「教員の多忙化改善計画」の策定及び取り組みの推進 ②プログラミング教育推進体制の確立	①5月末日までに改善計画を策定し、計画に基づいた施策を実施する。 ②ICT教育推進委員会を設置し、プログラミング教育の年間計画を作成し、併せて教員がICT機器を積極的に活用できる支援を実施していく。	・コロナ感染予防のさまざまな取り組み(消毒作業など)が行われているため、多忙化は更に加速されていると思うが、その取り組みは？ ・Oプログラミング教育 ◇プログラミングを体験しながら、情報活用能力や論理的思考力を身につける学習活動だと思います。本町でも教育委員会のリーダーシップのもと指導体制は整っていると思います。今後も指導に不安を抱いている教員の指導力を高めるための研修の充実が各校の指導の向上に繋がっていくと思います。ICT環境や、教材の整備の充実にも期待しています。	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
			R2	学びの人づくりに向けた諸施策の推進	①令和2年度版「教員の多忙化改善計画」の策定及び取り組みの推進 ②プログラミング教育推進体制の確立	①5月末日までに改善計画を策定し、計画に基づいた施策を実施する。 ②ICT教育推進委員会を設置し、プログラミング教育の年間計画を作成し、併せて教員がICT機器を積極的に活用できる支援を実施していく。	・町づくりは、人づくりであり、「自分をつくることは、ふるさと身延をつくる」事につながっていることを伝えて欲しい。身延高校がコミュニティースクールになったことを機会に、積極的に高校生との交流を図って欲しい。町をつくっていく担い手として。高校生の代表と交流するだけでなく、少なくなった若者すべて意見交換を、町の課題の共有を、大人が夢を語り伝え、夢の共有を。 ・貧困と、いじめには、細心の取り組みと対策を。いじめ防止、いじめの早期発見、早期解決は、現場の大きな課題だと思います。第三者委員会ができて、組織目標に掲げて頂きたい。 ・コロナ禍、にわかにIT通信機器による学習が目立ってきました。一層学級に、「共に学び合い、共に高め合い学級集団づくり」が大切になってきたと考えます。こうした人間関係の学級をベースにし、IT一人ひとりの学習には、自己学習目標設定能力の向上、これと関わった自己評価能力の向上が欠かせないように思います。このような教育システムの中から学習意欲を高め、日本の教育に欠けている主体的な学習の推進を。息の長い取り組みですが、期待しています。学ぶことは、自分の将来との関わりだけでなく、他者やさらには社会との関わり、繋がりの中で捉え、深く学び続ける人づくりのために、大きな視点を現場と共に再確認しながら発展することを期待しています。	
				学校における通学体制の整備充実	①登下校時の緊急連絡体制の構築 ②通学支援の体制整備	①各バス停の利用保護者及び各バス停近隣の商店等の協力者へ依頼し、情報伝達・共有を図る。 ②次年度のスクールバス及びタクシー通学支援の運行計画を10月下旬までに作成し、運行会議に提示し、2月中に通学支援を確立する。		
				安心・安全・おいしい給食の提供	①異物混入及び食中毒を出さないための対策を徹底	①研修会への参加。 ②衛生管理意識の統一を図る。コミュニケーションを取り、緊張感を保ち調理できるような職場環境になるよう取り組む。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	生涯学習課	R1	文化財基本台帳の整理	「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、文化財基本台帳(既存のものは平成18年度作成)の再整理を行い、中長期的な保存・活用の基礎資料とする。	①基本台帳書式作成:5月まで ②文化財概要・保存修理等の履歴入力:3月まで ③所有者・管理者の確認:3月まで ④課題の整理:3月まで ⑤未指定文化財の掘り起こし:3月まで		基本台帳の再整理は計画通り遂行できたが、文化財の所有者変更の手続きが未了の案件がある。次年度の課題として台帳を更新していきたい。 【B】
				昨年度実績を上回るの有料入館者を目指しつつ、更に2万人超えを目標にする。	今年度は、身延町15周年事業も行っており、30年度実績を上回る入館者を目指し改めて入館者2万人超えを目標とする。	県内道の駅へのパンフレット設置、観光キャンペーンへの参加、マスコミへの積極的な出演、SNSを使った情報発信など効果的なPRを継続的に行うとともに、15周年事業である「Get GOLD&SILVER」を積極的にPRし集客に努める。		15周年事業が好評で現在62名が参加し達成者も4名出るなど多くのリピーター確保に繋がった。また入館者数も令和元年12月末時点で平成30年度を入館者数を超え1月も年明けから順調に入館者数が伸びており2万人超えが確実となっている。 【A】
				総合文化会館会館自主事業の集客率の向上	自主事業(有料公演)2本のチケット販売率、8割以上を目標にする	ポスター、チラシ、HP、有料広告を活用しPRする		8割を下回る事業があり、全てにおいてクリアとはならず。 【C】
				和紙の里担当運営体制及び名称変更への対応。	管理体制の方向性の決定及び名称変更についての条例改定を行う。	町長をはじめ関係部署及び管理運営委員会等と協議をしながら必要な手続きを進めていく。		運営委員会の開催自体が滞り、条例改定に至らず。 【C】
				施設の利用促進、適正利用・スポーツ活動の推進	よりよい施設の提供のため、利用料収入の増。幅広い世代に対応できる事業を展開し、またスポーツ団体活動の支援を充実させる。	施設の清掃・整備の徹底、利用料減免基準の見直し。各年代、世代がそれぞれ参加しやすい各種スポーツ体験、教室を開催する。またスポーツ少年団、専門部に対し補助金制度などの周知。健康体操グループへの補助制度構築。		施設管理については、大きな苦情もなくできた。運動の普及・教室の開催について子供向けは一定の成果が出ているが、中高齢向けの教室への参加が振るわない。健康体操への助成は状況把握中。 【B】
				図書館利用の増加を図る	新規利用登録者数の維持と事業参加人数の増加を目標とする。	①新規利用者数を維持できるような事業を企画・開催する ②HPやチラシ等の他、他部署との連携事業時にも積極的に事業・サービスの情報を発信する		①新規登録者、イベント参加人数とも前年度に比べやや減。年度末までの事業等での増を目指す。 ②新しくなったHPでツイッター等も開始し好評を得た。他部署との連携時にも図書館パンフやイベントPRも積極的に行った。 【B】
				公民館等施設の使用料見直しについて	消費税増税に伴い、公民館等施設の使用料について、他施設の状況も考慮しながら見直しを図る。	担当内での話し合い等により、使用料金改定の必要性を検討したうえで原案を作成し、社会教育委員の意見も反映させるなどして見直しをすると共に、詳細な減免規定の統一に向けて準備する。		減免規定の検討及び構築までには至らず。 【C】
				公民館使用料の減免基準の適正化	減免基準を明確にし、地区公民館・分館で統一化する。	次のスケジュールに従って内規整備を進める。 6月 利用団体の確認 9月 団体の精査 12月 内規の素案作成 3月 内規完成		
スポーツ施設の利用促進、適正利用・スポーツ活動の推進	よりよい施設の提供のため、利用料収入の増。幅広い世代に対応できる事業を展開し、またスポーツ団体活動の支援を充実させる。詳細な利用実績の調査。	施設の清掃・整備の徹底。各年代、世代がそれぞれ参加しやすい各種スポーツ体験、教室を開催する。またスポーツ少年団、専門部に対し補助金制度などの周知。健康体操グループへの補助制度構築。利用簿の細分化。						

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
			R2	町指定文化財の指定又は指定解除候補に係る基準の作成	町指定文化財の指定又は指定解除候補の情報を文化財種別毎に整理し、教育委員会の内規として運用する。	①情報収集:4月～5月 ②文化財種別毎の課題整理:6～7月 ③内規(案)の作成:8月中 ④教育委員会で報告:9～10月 ⑤文化財保護審議会へ諮問:11～1月 ⑥⑤答申を教育委員会で報告・運用開始:2月～3月		
				金山博物館の有料入館者の数を維持しつつ増を目指す	館の目標として常に有料入館者2万人を掲げている。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため非常に難しい状況となっているため、前年度比2割減の1万7千人を目標値として設定する。	臨時休館明けの開館に向けて、施設のリニューアル作業を進める。県内道の駅へのパンフレット設置、観光キャンペーンへの参加、マスコミヤ、SNSを使った情報発信など効果的なPRを継続的に行う。また前年度好評であった体験室を使ったイベントを随時開催しリピーター確保に努める。		
				総合文化会館会館自主事業の集客率の向上	自主事業(有料公演)3本のチケット販売率、8割以上を目標にする	ポスター、チラシ、HP、有料広告を活用しPRする	・○自主事業(有料公演)について ◇昨年度の事業は、「目標より下回り、全てにおいてクリアならず」の評価でした。本年度は自主事業(有料公演)が昨年度より1本多くなっているが、多くなった理由をお聞きしたい。素晴らしい会館なので今後の発展に期待しています。	
				図書館利用の周知と促進	開催事業の(新規含む)参加者増を目指し、開催事業の内容や周知方法の見直しも検討する	・継続事業の内容の問題点の洗い出しと修正案の検討 ・SNS、HP等を活用し、図書館の情報を細やかに発信する ・イベントポスター、チラシ等お知らせの早期作成と配布		
				和紙の里運営体制及び名称変更への対応	管理体制の方向性の決定及び名称変更についての条例改定を行う。	町長をはじめ関係部署及び管理運営委員会等と協議をしながら必要な手続きを進めていく。	・○管理体制の方向性の決定及び名称変更についての条例改正を行う。 ◇昨年度の評価は、運営委員会の開催が滞り条例改正に至らなかったようです。本年度は、しっかり計画を立て、また関係部署との協議がなされ必要な手続きをとって前進することを期待しています。	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	施設整備課	R 1	身延中学校新校舎等整備事業計画の推進について	地権者21名、対象面積18,000㎡の用地の農振地域の除外、整備基本計画の策定、農地転用を行い売買(仮)契約締結を行い建設用地を確保し、学校等施設配置計画に反映させる。	身延中学校新校舎等整備基本計画検討委員会からの提言書の取りまとめを行い学校等施設配置計画に反映させ農地転用申請許可を受ける。最終(㎡)価格交渉を行い相続登記済み地権者から順次、売買(仮)契約を行い用地確保を行う。補償物件についても順次交渉を行い契約を行う。		年末までに全地権者の承諾を目標に取り組んできたが、結果的には地権者21名中、20名の承諾をいただく結果となった、残り1名の承諾についても事業計画全体に影響を及ぼさないよう、何とか年度内に承諾が得られるよう全力で対応する。【B】
				旧大河内小学校複合施設化事業計画の推進について	旧大河内小学校複合施設化事業実施設計業務委託を発注し具体的検討を行う。また、北側特別教室及びプールの解体撤去工事を実施し建築確認申請の用途変更手続きに支障がないよう計画的に予算確保を行う。	北側特別教室及びプールについては将来的に使用する見込みが無いことから解体撤去とし周辺の整備を行う。また、建築確認申請及び消防法申請の用途変更手続きの際に支障があるため財政計画等を含めて関係課と事前協議を行い対応していく。		予算計上された業務委託については、関係課及び地元説明会を実施する中で協議し成果品に反映することができ来年度の当初の工事発注に向けて準備が整った。【A】
				しもべ温泉郷「温泉施設、スポーツジム施設」PFI/PPP事業計画の推進について	用地交渉により用地買収売買契約の締結を行う。PFI/PPP事業導入可能調査業務委託を実施し年内に方向性を出し次年度以降の事業計画に反映させる。	・地権者との用地売買価格の交渉 ・国庫補助事業(内閣府)によりPFI/PPP事業導入可能調査業務委託を実施し、しもべ温泉郷「温泉施設、スポーツジム施設」の基本計画の策定を行う。		予算に計上された業務委託については、発注済みであり来年度の実施設計に向けて地元住民、関係機関等と調整を進めたが、JRと協議中で時間を要している。また、参入企業が「あるか、否か」で事業内容が変更となる可能性があり不安材料である。【B】
				未利用施設の適正な維持管理について	未利用施設の防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策により適正な維持管理を行う。	防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策のため巡視活動の実施と、未利用公共施設活用検討委員会による将来的な利用計画の策定を行う。		次年度についても引き続き、未利用施設の防火、防犯対策の適正な維持管理を行うよう指導した。【A】
			R 2	身延中学校新校舎等整備事業計画の推進について	身延中学校新校舎等整備基本計画により基本設計、実施設計をプロポーザル方式により業務委託発注する。また、地権者20名、対象面積約16,000㎡の建設用地の買収契約の締結、農地転用事務、開発行為事務、国有財産の付け替え申請事務を進め基本設計の配置計画に反映させる。	身延中学校新校舎等整備基本計画により基本設計、実施設計をプロポーザル方式により業務委託発注する。地権者20名の内、相続登記済み地権者から順次、用地売買契約(仮)及び補償契約を行い用地確保を行う。農地転用申請許可を受ける。開発行為、国有地付け替え等関係省庁、関係課と協議調整を行う。		
				旧大河内小学校複合施設化事業計画の推進について	昨年度、業務委託した実施設計により早期に校舎改修工事を発注し来年2月末の完成を目指す。また、北側特別教室及びプールの解体撤去工事を実施し建築確認申請の用途変更手続きを年度始めの早期に許可申請を提出する。	北側特別教室及びプールについては解体撤去工事を早期に発注し駐車場として整備する。また、旧校舎複合化改修工事発注については来年2月末の完成を目指し早期発注する。		
				PFI/PPP事業による健康増進施設整備計画の推進について	昨年度実施した、PFI事業導入可能調査業務委託の調査報告書から導入が可能であるとの判断により、上半期においてプロポーザル方式により業者選定を行い基本設計・実施設計を年度内に完成し次年度以降の建設工事に反映させる。	・プロポーザル方式により業者選定を行い基本設計・実施設計を年度内に完成し次年度以降の建設工事に反映させる。 ・JRとの用地交渉及び事前協議、温泉管布設に伴う基本設計、実施設計、敷地造成設計業務委託等の早期発注		
				未利用施設の適正な維持管理について	未利用施設の防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策により適正な維持管理を行う。	定期的に巡視活動の実施を実施し、防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策を行う。また、未利用公共施設活用検討委員会による将来的な利用計画の策定に協力する。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
2 行政組織と人材育成	(2) 定員管理と人材育成	① 適正な定員管理	R 1	職員の配置状況	計画的な定員管理により、職員採用募集を行い、採用試験・面接の適性な実施に努める。	別表1		職員が大量退職する令和3年度末に向け、各年度における採用職員数の平均化を図っている。 ・令和元年度職員数202名
				臨時職員の配置状況	退職職員を対象とした「再任用雇用」の適性な運用	別表2		適正に配置されました。 ・令和元年度臨時職員数(フルタイム雇用)44名
				縣市町村職員研修所(選択研修)へ計画的に派遣する	年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、年間「一人一研修受講」を目指す。		市町村職員研修所に一人一研修以上の職員の受講を行った。受講することによって、知識や技能の習得が図られた。 ・令和元年度一人一研修受講者数158名(84.5%)
				庁内研修を実施する	新任職員への各種研修(財務会計・文書管理・グループウェア)をはじめ、防災・観光・政策課等と連携を取りながら、研修を実施する。	・新任職員研修(文書管理・財務会計、グループウェア、人事評価、接客研修) ・情報セキュリティ、個人情報研修 ・コンプライアンス研修 ・「人事評価:評価者研修」等	人事評価制度における自己評価目標に対する自己研修の目標を具体化することでPDCAを深め、自己評価目標を高まるよう、管理職の資質向上を目指して欲しい。	新任研修をはじめ、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修、防災研修、人事評価評価者研修等の庁内研修を計11回開催した。
		② 適正な定員管理	R 2	職員の配置状況	計画的な定員管理により、職員採用募集を行い、採用試験・面接の適性な実施に努める。	別表1		振り返り評価の「職員が大量退職する令和3年度末」とは、P30のR4の前年度退職者数「15」のことですか？
				会計年度任用職員の配置状況	会計年度任用職員制度の開始により、法令に基づいた適切な運用の実施に努める。	別表2		
				縣市町村職員研修所(選択研修)へ計画的に派遣する	年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、年間「一人一研修受講」を目指す。		
				庁内研修を実施する	新任職員への各種研修(財務会計・文書管理・グループウェア)をはじめ、防災・観光・政策課等と連携を取りながら、研修を実施する。	・新任職員研修(文書管理・財務会計、グループウェア、人事評価、接客研修) ・情報セキュリティ、個人情報研修 ・コンプライアンス研修 ・「人事評価:評価者研修」等		
	③ 人材育成	R 2						

一職員配置状況一

別表 1

単位(人)

区分	基準年度 H30	計画期間の状況			目標年度 R4 (見込)	評価	特記事項
		R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (見込)			
前年度退職者数	203	10	8	5	15	(H16町合併時269人) ※フルタイムの再任用職員と任期付職員は含む人数とした。	
当年度採用者数		9	8	9	9		
職員総数		202	202	206	200		
比較(対基準年度)		△1	△1	3	△3		

(R2実績)

※派遣等

- ・山梨県総務部市町村課
- ・山梨県中部横断自動車道推進事務所
- ・山梨県後期高齢者医療広域連合
- ・山梨県市町村総合事務組合
- ・やまなし観光推進機構
- ・NPO法人みのぶ観光センター
- ・身延町社会福祉協議会

部局	課等	区分	基準年度 H30	計画期間の状況			目標年度 R4	特記事項
				R1	R2	R3		
町	総務課	前年度退職者数		2				
		異動者数		3	2			
		補充者数		4	2			
		現員(4.1現在)	9	8	8			
		前年度比		△1	0			
	交通防災課	前年度退職者数						防災官を1名を配置(任期付フルタイム)
		異動者数		1	2			
		補充者数		1	3			
		現員(4.1現在)	6	6	7			
		前年度比		0	1			
	企画政策課	前年度退職者数			1			
		異動者数		3	2			
補充者数			3	4				
現員(4.1現在)		10	10	11				
前年度比			0	1				
財政課	前年度退職者数							
	異動者数		2	3				
	補充者数		2	3				
	現員(4.1現在)	6	6	6				
	前年度比		0	0				
税務課	前年度退職者数			2				
	異動者数		5	2				
	補充者数		5	4				
	現員(4.1現在)	12	12	12				
	前年度比		0	0				
町民課	前年度退職者数							
	異動者数		5	2				
	補充者数		5	2				
	現員(4.1現在)	8	8	8				
	前年度比		0	0				
長 福祉保健課	前年度退職者数			2				
	異動者数		5	2				
	補充者数		5	4				
	現員(4.1現在)	20	20	20				
	前年度比		0	0				
観光課	前年度退職者数							
	異動者数		2	3				
	補充者数		2	3				
	現員(4.1現在)	7	7	7				
	前年度比		0	0				
子育て支援課	前年度退職者数		2			再任用保育士(フルタイム)2名含む(フルタイム)		
	異動者数			1				
	補充者数		2	2				
	現員(4.1現在)	20	20	21				
	前年度比		0	1				
産業課	前年度退職者数							
	異動者数		7	3				
	補充者数		3	3				
	現員(4.1現在)	11	7	7				
	前年度比		△4	0				
建設課	前年度退職者数							
	異動者数		5	2				
	補充者数		7	2				
	現員(4.1現在)	8	10	10				
	前年度比		2	0				

部局	課等	区分	基準年度 H30	計画期間の状況			目標年度 R4	特記事項
				R1	R2	R3		
町	土地対策課	前年度退職者数		1				
		異動者数		2				
		補充者数		4				
		現員(4.1現在)	10	11	11			
		前年度比		1	0			
	環境上下水道課	前年度退職者数						
		異動者数		5	2			
		補充者数		5	1			
		現員(4.1現在)	17	17	16			
		前年度比		0	△1			
	下部支所	前年度退職者数			1			
		異動者数		2	1			
補充者数			3	2				
現員(4.1現在)		5	6	6				
前年度比			1	0				
長 身延支所	前年度退職者数		1	1				
	異動者数		2	2				
	補充者数		3	3				
	現員(4.1現在)	6	6	6				
	前年度比		0	0				
会計課	前年度退職者数							
	異動者数		2	2				
	補充者数		2	2				
	現員(4.1現在)	3	3	3				
	前年度比		0	0				
議会事務局	前年度退職者数							
	異動者数			1				
	補充者数			1				
	現員(4.1現在)	2	2	2				
	前年度比		0	0				
教育委員会	学校教育課	前年度退職者数		3				
		異動者数		5	3			
		補充者数		3	2			
		現員(4.1現在)	15	10	9			
		前年度比		△5	△1			
	生涯学習課	前年度退職者数						
		異動者数		4	5			
		補充者数		4	4			
		現員(4.1現在)	21	21	20			
		前年度比		0	△1			
	施設整備課	前年度退職者数			1			
		異動者数						
補充者数			5	1				
現員(4.1現在)		5	5	5				
前年度比			5	0				
合計 (4.1現在)	前年度退職者数		10	8				
	異動者数		60	40				
	補充者数		68	48				
	現員	196	195	195	0			
	休職等	2	2		200			
	派遣等	5	5	7				
職員数	203	202	202	200				
前年度比		△1	0					

—臨時職員配置状況—

【フルタイムの臨時職員数】※令和元年度まで。令和2年度からは新制度である会計年度任用職員制度に移行。

課等	区分	基準年度 H30	計画期間の状況			目標年度 R4	基準年度 比	備考
			R元	R2	R3			
総務課	現員	2	3					簡易郵便局員、一般事務員
	前年度比		1					
交通防災課	現員	1	1					交通指導員
	前年度比		0					
企画政策課	現員	1	1					移住コーディネーター
	前年度比		0					
財政課	現員	0	0					
	前年度比		0					
税務課	現員	0	0					
	前年度比		0					
町民課	現員	0	0					
	前年度比		0					
福祉保健課	現員	3	1					介護支援専門員
	前年度比		△2					
観光課	現員	2	2					地域おこし協力隊員、一般事務員
	前年度比		0					
子育て支援課	現員	8	8					保育士、調理員、栄養士
	前年度比		0					
産業課	現員	4	4					あけぼの大豆拠点施設従事者、地域おこし協力隊員
	前年度比		0					
建設課	現員	1	1					道路補修員
	前年度比		0					
土地対策課	現員	0	0					
	前年度比		0					
環境上下水道課	現員	0	0					
	前年度比		0					
下部支所	現員	1	0					一般事務員
	前年度比		△1					
身延支所	現員	0	0					
	前年度比		0					
会計課	現員	0	0					
	前年度比		0					
議会事務局	現員	0	0					
	前年度比		0					
学校教育課	現員	15	16					町単教諭、学校司書、学校用務員、学校調理員
	前年度比		1					
生涯学習課	現員	7	7					図書館司書、美術館学芸員、和紙指導補助員、一般事務員
	前年度比		0					
施設整備課	現員	/						
	前年度比		0					
合計 (4.1現在)	現員	45	44					
	前年度比		△1					

—会計年度任用職員等配置状況—

【会計年度任用職員数、任期付短時間職員数】※令和2年度から

会計年度任用職員は、全員パートタイムとなるが、勤務形態がフルタイムに近い、週5日、1日7時間及び7時間30分勤務形態のものを記載。

任期付短時間職員は、1日7時間30分以内で週31時間勤務のものを記載。※赤字が任期付短時間職員

課等	区分	基準年度 R2	計画期間の状況			目標年度 R4	基準年度 比	備考
			R元	R2	R3			
総務課	現員	4		4			△ 4	郵便事務員(2)、一般事務補助員(2)
	前年度比			4	△ 4			
交通防災課	現員	1		1			△ 1	交通指導員(1)
	前年度比			1	△ 1			
企画政策課	現員	1		1			△ 1	移住コーディネーター(1)
	前年度比			1	△ 1			
財政課	現員	0		0			0	
	前年度比			0	0			
税務課	現員	0		0			0	
	前年度比			0	0			
町民課	現員	0		0			0	
	前年度比			0	0			
福祉保健課	現員	1		1			△ 1	介護支援専門員(1)
	前年度比			1	△ 1			
観光課	現員	1		1			△ 1	一般事務補助員(1)
	前年度比			1	△ 1			
子育て支援課	現員	8		8			△ 8	栄養士調理員(2)、調理師(1)、保育士(5)
	前年度比			8	△ 8			
産業課	現員	4		4			△ 4	地域おこし協力隊(2)、調理員及び一般事務補助(1)、施設管理及び農業作業員(1)
	前年度比			4	△ 4			
建設課	現員	1		1			△ 1	道路補修作業員(1)
	前年度比			1	△ 1			
土地対策課	現員	0		0			0	
	前年度比			0	0			
環境上下水道課	現員	0		0			0	
	前年度比			0	0			
下部支所	現員	1		1			△ 1	一般事務補助員(1)
	前年度比			1	-1			
身延支所	現員	0		0			0	
	前年度比			0	0			
会計課	現員	0		0			0	
	前年度比			0	0			
議会事務局	現員	0		0			0	
	前年度比			0	0			
学校教育課	現員	15		15			△ 15	学校司書(2)、学校用務員(3)、調理員(7)、教員(3)
	前年度比			15	△ 15			
生涯学習課	現員	9		9			△ 9	図書館司書(2)、金山博物館運営業務補助員(1)、一般事務補助員(2)、学芸員(1)、和紙指導補助員(1)、公民館長(2)
	前年度比			9	△ 9			
施設整備課	現員	0		0			0	
	前年度比			0	0			
合計 (4.1現在)	現員	46		46	0		△ 46	
	前年度比			46	△ 46			